

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122157	千葉県	旭市	都市 II-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			100.0%	89.9%
電話交換			95.3%	92.8%
公用車運転			88.9%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			97.0%	97.5%
学校給食(調理)			77.3%	72.5%
学校給食(運搬)			98.2%	91.2%
学校用務員事務			37.5%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			98.5%	97.8%
調査・集計			90.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		17.4%	40.6%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】		
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	実施率	委託率
		○	○	○		○		○	○	47.8%	8.7%	
BPRの手法を用いた業務分析										全国(市区町村分)		
取組状況										実施率		
										33.5%		
										委託率		
										3.3%		

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	5	1	20.0%	・体育行事等の拠点施設として、密接な市民とのつながりが不可欠であるため。 ・未導入施設については廃止を検討しているため。	1	市主催事業の開催が多いことや、諸団体との連携を図るために市職員の配置は必要と考える。	43.2%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	18	0	0.0%	各施設の運営形態が違うため、調査が必要である。また、施設の老朽化に伴い、継続的に改修等が必要であり、導入に向け時間を要する。	2	市主催事業の開催が多いことや、諸団体との連携を図るために市職員の配置は必要と考える。	47.2%	48.4%
プール	1	0	0.0%	期間が短い(7~8月)ため。	0		51.0%	52.0%
海水浴場	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	0		11.9%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	1	0	0.0%	H27.1.22からR1.3.31までの期間、土地建物使用貸借契約を締結しているため。	0		78.6%	85.0%
休業施設(公共浴場、海・山の家等)	0	0			0		86.1%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		74.4%	59.2%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		75.2%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		56.3%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	40.2%
大規模公園	3	0	0.0%	指定管理者制度にそぐわないため。	0		43.6%	44.2%
公営住宅	12	0	0.0%	指定管理料が少額になるため応募が見込めない。	0		25.4%	16.2%
駐車場	0	0			0		28.4%	37.1%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	現状の火災業務委託のみで支障がないため、指定管理者の導入を考えていない。	0		35.0%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	老朽化が進み建物自体に課題を抱えているため、施設の方向性を検討する市職員の配置は必要と考える。	13.1%	20.2%
博物館(博物館、歴史館、資料館等)	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	市主催の講座等の開催のため、配置は必要と考える。	28.8%	28.1%
公民館、市民会館	10	0	0.0%	・施設管理に専門的な知識を要するもの等)及び変動的な利用に対応するため。 ・直営で運営すべき施設であるため。	8	市主催の講座等の開催のため配置は必要と考える。	16.9%	22.8%
文化会館	0	0			0		50.6%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を除く)	0	0			0		55.8%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		88.2%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		73.0%	49.0%
福祉・保健センター	7	1	14.3%	・特養試験の結果、再任用職員配置のほうがかさがりが見られる。 ・直営で運営すべき施設であるため。	2	検診事業の実施や、指導・相談を行うにあたり、市職員の配置は必要と考える。	56.6%	53.0%
児童クラブ、学童館等	15	0	0.0%	小学校の空き教室を利用してあり、指定管理者制度にそぐわないため。	1	放課後児童クラブ15箇所のうち1箇所をひかた市民センター内で開設しているため、施設内に市職員が常駐し、施設の管理を行っている。	29.5%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		類型		【参考】
		自治体クラウド		実施率(類似団体)
		単独クラウド	○	自治体クラウド
				75.4%
				単独クラウド
				26.1%
				全国
				自治体クラウド
				41.4%
				単独クラウド
				58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
【参考】				
類似団体	全国(市区町村分)			
策定割合	策定割合			
100.0%	99.9%			

(7)地方公会計の整備

統一な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)				
作成済	○	作成予定		作成完了予定年度
【参考】				
類似団体	全国(市区町村分)			
作成割合	作成割合			
88.4%	85.8%			

(注1)統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体